

## 第5回

### 東京都発達障害教育推進会議（発言要旨）

都内公立学校(中学校段階、高等学校段階)における  
発達障害ある児童・生徒に必要な教育基盤の整備  
に向けた施策検討の方向性について

会議日程：平成26年1月15日

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課

## ○委員

- ・中学校、高等学校は、思春期ということで、心身共にバランスを崩しやすいデリケートで難しい時期にある。そういう中で小、中、高での対応、理解、情報、方針などの連続性や一貫性が求められる。
- ・中学校段階では、思春期となり、行動や関心が拡大することを考えると、彼らの多様な学びのニーズ、育ちのニーズに対して、画一的な場やプログラムでは対応し切れないことが考えられる。そういう意味で、基本的には彼らを受け止める場、プログラムをできるだけ柔軟に、多様に用意していく、準備していくことがとても大事。
- ・地域の中にある様々なタレント、資源、場を、多様多彩に教育の中に導入していく、取り込んでいくなど、ノット（knot：結び目）ワーキングがもっと積極的に行われる必要がある。
- ・具体的には特別支援教育コーディネーターという存在の役割が非常に期待される。専門性、権限、責任を明確に強く打ち出し、コーディネーターを中心に様々な人的、物的資源をうまく一人一人の多様化する子供たちに提供できるような体制をとることが大事
- ・高等学校段階になると、就労や具体的な社会参加を視野に入れた学び、経験が求められる。
- ・多様な学びの関係性、人間的な関係性などの経験、学習できるプログラムの用意、設定がより一層強く求められてくる。
- ・エンハンスメント（向上）、ストレングス（強化）という視点からの対応も大事であり、一方では、ネガティブな部分、苦手とする部分、不得手な部分も、ある程度気付きを提供していかないと、安定的な就労にもつながらないので、自己覚知という視点からのアプローチも大事
- ・思春期の様々な課題が噴出する中で、従来の教科担任のみで完結する学校教育、高等教育だけでは足りない。スクールカウンセラー的あるいはスクールサイコロジスト的な人材が高等学校の教員の中にいる必要があるが、全く外部から導入するというのは、なかなか難しい。内部からふさわしい人材を選出し、その教員に強化的な、心理的な側面の追加教育的なこと、研修を重点的にさせる視点があって良い。
- ・研修は、テーマによっては全学的に全教員が一斉に一定の水準に対応ができる学びの場、研修の場があって良い。
- ・大事なことは今までの教員という単一職種集団で完結していたことが、中・高になってくればもっと難しくなる。そういう意味では、いろいろな人材を積極的に巻き込んでいく視

点が基本的にとっても大事になってくる。

- ・中学生であれ高校生であれ、一人一人の個人差や年齢的な差はあるが、共通点をみんな持っている。教員は、その共通点の理解から進んで、一人一人個別的な理解に研修を受けるのがいい。時々刻々起こってくる環境、周囲の環境の変化への見通しをうまく立てられない、そういう苦悩や問題がありながら、それを解決するための想像力がなかなか働かないということは、生徒たちの個人差はあっても共通点である。
- ・教員などの共通の世界、時間や空間の中に生徒の方から入ることは様々に困難がある。教員から彼らの世界に入っていく、私たちの世界に導いてくるという視点が必要。そういう視点で教員が勉強する、研修を受けるべき。
- ・生徒達の知覚、認知、理解の仕方と、私たちの持っている文化、世界が持っている意味や刺激、情報との間のギャップを丁寧に埋めていく努力をしながらでなければ、適切な教育、支援ができない。
- ・例えば、時間割一つとっても、非常に明確に提示してあげる必要がある。授業の仕方にも、必ずしも個別の教育ばかりでする必要はないが、生徒一人一人に合わせた工夫、努力がなされていないといけない。それが集団になされる教育であれ個別になされる教育であれ、その視点はとても重要で、生徒個人の水準に合わせて必要な環境や教材づくりを工夫する。
- ・生徒達は自尊心を傷つけられることが、家庭でも地域社会でも学校でもいろんなところで多いため、大切な配慮点として我々が接していかなければいけない。自尊心を大切に、劣等感を抱かないでいられるような配慮が必要
- ・基本的には、視覚的に具体的に規則的に物事を教える観点に立っているものには理解が高く、想像力、応用力を発揮しなければならないことには、個人差を持ちながらも困難が高い。
- ・生徒自身が意思や気持ちを表現しやすくする配慮や、生徒間でそういうことが可能になる配慮をしなければいけない。みんなと対等にコミュニケーションができる、仲間ができる、そういったことの意味や意義は非常に大きく、絶えず配慮して教育環境を与えるべき。
- ・中学校段階は、思春期を迎え、教科担任制になり、ほぼ全員が進学、受験を控えているということで、小学校とは違っている一方で、支援体制は小学校より弱い状況にある。
- ・教科担任制では、学級担任制と比べると、全教科の担当教員が一人一人の生徒に共通理解

を持っていないと支援ができないので、共通理解の醸成や共通認識に基づいた対応、支援が必要

- ・将来的には、自校において特別な場での指導を受けられる体制を作ることが必要
- ・通常の学級において、各担当教員が、個々のニーズに応じた配慮や支援をできる体制を作っていくことが必要。例えば、全学校に特別支援教室を設置することが一つの方向性
- ・学校間や他機関等との連携では、中学校において生徒に適切な高校への進路指導ができていない。高校入試に向けた支援が必要。面接など、苦手であったり、経験がないと対応できないことであったり、そういった部分への支援が必要
- ・高等学校段階では、現在はほぼ全入していることを考えると、義務教育に準じた形での支援体制が必要。一方で、高校は最終学歴ではなくて、最近は大学、短大、専門学校というような進学をする生徒が5割を超えているという調査結果もあり、進学も念頭に置く必要がある。
- ・適切な教育の機会や学習の場については、まず入学試験における配慮や支援が必要。平成23年度から大学入試センターにおいては、発達障害についても配慮の対象として特別措置が講じられるようになったが、高校入試でも、個別に問い合わせから対応するのではなく、きちっとした配慮体制をとるべき。
- ・定時制、通信制は非常に在籍率が高いと言われているため、これらに対する支援体制を具体化していくべき。
- ・障害特性等に応じた教育内容、方法について、現行の教育課程では足りない。発達障害の生徒にとっては、コミュニケーション能力や自立生活する力、自己理解を育てる指導が不足している。就労では、特別支援学校においては実習とか進路先の指導とかいろんな指導があるが、通常の学校ではそういったものはなかなか受けられない。自立や社会参加に向けた何らかの教育課程を作る、または弾力的運用等をするべき。現行法令の下で、高校においても特別支援学級や通級による指導というのがやれないか。特別な場における指導ができないか。
- ・学校間や他機関等との連携で、進学、進路、就労等に関する情報提供や関係機関の連携ということが必要。高校から、発達障害のある生徒に合わせた、将来も考えた適切な進路指導ということができないか。
- ・高校卒業後に専攻科みたいところで1年間とか、就労や、社会参加に備えた移行支援のような場ができないか。

- ・原理原則は幼稚園や小学校と変わらず、いかに全ての子供の教育権、あるいは健全な成長・発達権を保障するかである。ただし、小学校と比べると中学校、高校はまだまだ障害観のパラダイムシフトがなされていない。パラダイムシフトされていない上に、社会化(将来の自立と社会参加)を見据えた指導が不十分。生徒本人も自分自身をどうやってマネージしたらいいかというのが学べていないので、年齢が上がれば上がるほど不適應が起こりやすくなってきている。
- ・中学校の指導については、授業中に配慮されている点は進んでいるかと思われるが、個々の子供の教育的ニーズに対して具体的に何をターゲットにして、どう指導をするか、またその効果は上がっているのか、上がっていなければ修正して指導方法を変えているかといった点がいまだに曖昧で学校間格差が大きいと言わざるを得ない。訓練を受けないまま高校に入れば一層不適應を起こしやすくなるため、ベーシックスキルは義務教育までに徹底して身に付けさせたい。
- ・発達障害のある子供たちの将来像について、多くの方はあまり良くイメージできていないのではないか。全ての発達障害のある子供たちが福祉制度に乗れるわけではないし、また乗る必要もない。ニーズに応じた適切な教育を徹底すれば彼らの状態像は変わるということをいまだに多くの教員が知らず、保護者も十分理解していない。
- ・言語や数学的思考が苦手であれば、社会適應は難しい。また、仕事も家事もスポーツも効果的に行うためにはワーキングメモリの強化が必至だが、発達的な課題があればワーキングメモリが苦手になりやすい。だが、それらの訓練を受けられる場所は全国どこもない。通級でも放課後指導でもいいので、少人数指導の、言語技術や数学的思考、ワーキングメモリ、行動等、社会参加のための土台となるスキルを専門的に学べる場の創設が早急に必要である。
- ・診断があるから支援を受けられ、診断がない人は受けられないではなく、ニーズのある子供たちはみな指導が受けられるよう、弾力的に行う。
- ・発達的な課題のある子供たちは、LINEやFBなどのSNSがきっかけで本人が加害者になるケース、被害者になるケースが少なくない。しかし、これは今の子供・若者には全員に共通する課題でもあるので、特に中学、高校は道徳教育やメディアリテラシーだけでなく、法教育(何が法律違反になるのかなど)そのものを徹底指導していく必要がある。

- ・中学校は、区市町村ごとに自治体の考え方に差があるので、都全体で一定程度同様の支援が必要。子供が誕生してから大人になっていくという一つの流れの中で支援をしていく。
- ・中学校、高等学校の段階になると、自分の進路や社会人になったときの姿など、自分自身で考える感性や感覚が芽生えてくるので、出口指導ではなく、自分の生き方を考えさせる支援が必要。教員だけでは不十分で、様々な専門機関をいかに一元化していくかが大事
- ・教員の研修は、管理職も含め、<sup>しっかい</sup>悉皆研修をもっと行っていかなければならない。
- ・高等学校は、社会人となる自分の姿が目の前に考えられるようになってくるので、そこにどういふメスを入れていくか。
- ・高等学校の教員は、小学校に比べて特別支援教育に対する理解が低いと思われるので、しっかり行うべき。
- ・中学校、高等学校では、社会人になるという自分の姿を想像していく中で、コミュニケーションの力が必要になっていく。そこに視点を当てた学校教育の在り方、他の人との関わり方、他の人と一緒に働いていくことの楽しさなどの指導を更に強めるべき。
- ・高等学校は、様々な生徒が在籍しているのが現状で、学校も非常に多様化している。学校ごとに見ると、発達障害教育を必要とする生徒は、それぞれ学校によって割合が違うが、原則として通常の学級の中で教育をしていくべき。
- ・教員に対する支援組織等について、高等学校の教育の現状を数量的に把握する必要がある。1日の間で高等学校の教員が、どういう勤務をしているのか、その実態を把握することが必要。それを踏まえ、高等学校に対する支援体制を検討すべき。
- ・高校の教員が主体的に関わっていくために、教員の資質を高めなければならない。また、担任はいるが、基本的には教科担任が生徒を教えているという現状を踏まえなければならない。
- ・校内研修を行っているが、進路指導や生活指導など様々なものが入り入れられており、その中で特別支援教育の研修となると、回数としては限られてしまうことも考える必要がある。
- ・教材や指導方法などに関するデータベースの集積、検索システムの構築、校外の専門機関からの定期的な巡回指導などは、非常に大切

- ・特別支援学校から定期的に教員が来て、生徒を観察して指導助言をする。また、校内研修の講師をする。
- ・管理職は、発達障害教育を経営計画に明確に位置付け、組織体制を整えるなど、具体的に行動していく必要がある。
- ・特別支援教育のイノベーションということを常に念頭に置いて議論しなければいけない。
- ・東京都特別支援教育推進計画の第一次、第二次、第三次実施計画は、地域にまだ十分行きわたっていないというのが現状であり、そこを丁寧に積み上げることが第一である。
- ・中学段階で一番大事なのは、障害種別にとらわれないということ。障害の診断という枠組みだけではなく、例えば虐待、非行、不登校などの問題も含めて総合的に考え、固定学級、通級学級、通級指導や巡回指導などの教育の場を、個々のニーズに合わせて柔軟に活用できるようにすべき。eラーニングの活用、タブレットなどを学校に配るといったことも含まれる。
- ・高校段階では、卒業後の支援として、特別支援学校の卒業生は3年間移行支援を受けているが、発達障害児に対しても同じように移行計画を立て、卒業後3年間は支援を続けて、地域の適応を見守っていくべき。退学した生徒も含めて、3年間地域につなげるという視点が必要
- ・現在、特別支援教育コーディネーターをキーパーソンとして各校に配置しているが、それを超えたキーパーソンとして、地域ブロックを包括的にコーディネートできる専任の特別支援教育地域コーディネーターを新設する。
- ・固定学級、通級指導学級、巡回の教員など、特別支援教育に携わる教員を特別支援教育専門教員と名付け、地域の特別支援教育をけん引し、専門家として育成する。専門性を高め、地域に還元するリソースとする。
- ・特別支援教育支援員の語彙の整理も必要。特別支援教育支援員は例えば外部の専門家としてもいいが、教員ではない特別支援教育に携わる専門家あるいはその支援員という意味の言葉で整理をして位置付ける。職種としては、心理、作業療法士、ST、ソーシャルワーカー、就労支援の専門家、法律の専門家、ドクターなどが考えられる。
- ・中学校の場合、キースペースとして、地域の要となるのは特別支援学級設置校。そこに例えば地域リソースセンター校などの名前を付け、地域の中心になる拠点校に位置付ける。
- ・高等学校の場合、キースペースとして、例えばエンカレッジスクールやチャレンジスクー

ル又は夜間定時制など、支援が必要な生徒が多く在籍していると考えられる学校を拠点校にしていくことが必要。現在、特別支援学校が拠点校になっているが、数的に足りないので、エンカレッジスクールやチャレンジスクールを増やしていく。

- 教育センターの中に発達障害児の専門部署をつくるというより、総合教育センターといった包括的なセンターを設置し、そこに様々な専門家をアレンジするシステムをつくるべき。モデルとなるシステムとしては、カリフォルニアのサクラメント市が行っているシーズプロジェクト。総合教育センターにさまざまな専門家がチームを組んでいて、その地域の保育園から高校卒業まで、学校等に巡回をするシステムの総合教育センターが設置されると良い。就労支援に携わる部門も含めて、高等学校を卒業あるいは退学後の社会的自立に結び付ける支援を行う。
- 中学に関して、学力の非常に落差のある子供たちの対応を、もう一度見直す必要がある。
- 青年版の社会ルール、対人ルールの学習を、意識的にやらないといけない。
- 中学卒業後の道筋は、もっと広げた方が良い。つまり、特別支援学校の高等部は職業訓練校に近く、一般の高等学校は専門教育をやっている。その落差を補完するものとして、いくつもの選択肢を横並びにした方が良い。
- キャリア入学制度というか、一回社会人になって仕事をして、高校に戻る子のための高校などのルートが欲しい。高校に戻るシステム、特別支援学校の高等部と一般の高校、それに専門学校、高専など、もっと意識的に選択肢を増やすことが大事
- 子供達が、地域の中で多様なサービス、支援を受けながら生きていくときに、その子供についてマネジメントを行う存在が大事になる。教育期間中にはコーディネーターの存在の重要性、必要性が大事なので、その人材、コストの確保をどう位置付け、強化し、機能させていくか、まとめや実現に向けての方向が示せば良い。
- 自分のニーズに合った学び方をすれば少しでも状態像は変わる。だが、そのことが本人もそして教える側にもまだまだ周知徹底されていない。高校受験する段階で自分の位置が明確になるため、大抵の子供たちは「自分は障害者だからできてなくても仕方がない」とセルフラベリングし、「どうせ自分は何やっても無理」と自分の人生を諦めている。だからこそ、そうではないことを子供たちに指導できる、専門家に任せっきりにし

ない校長や教師をいかに養成するか、その養成プログラムをどうするかが大事になる。また、いくら研修を充実させても実質的に効果のある指導をしていかなければ意味がない。民間のようにステップダウンしてもらえない現状を考えたとき、そういう校長や教師をどうしていくのか。そのシステムをどう作るか。子供たちの教育権や健全な成長発達権を考えたら、そこも喫緊の課題である。

- ・理想は、フィンランドのように全ての教員がプロ意識を持ち、少なくともLDのような高発生頻度障害のある子供は私が教えるのが当たり前と言えるようになることだと思う。指導力が上がり実際に効果が上がれば、保護者からの信頼も上がり、家庭との連携もしやすくなり、結果的に保護要因も強化されていく。
- ・また、専門家に丸投げせず、個々の子供が将来の自立し社会参加できる力を身に付けられることを保障するためには、校長や教員の指導実態を監査監督する第三者機関のような制度があってもいい。個々の子供の公平性公正性のみならず、教員側の公平性公正性をも担保できるよう、中立な制度を全国に先駆け設計されることを望む。
- ・東京都教育委員会は、既に都立学校の学校経営診断を行っている。この仕組みをきちっと整備し、これを学校の経営上の指標づくりに位置付ける。校内委員会、コーディネーター、個別指導計画、支援計画、巡回指導、専門家チーム、研修など、細かくやっていく。各校がどうしていくかを打ち出す経営上の指標づくりが大事
- ・経営体制やそのほか、例えば教員の研修、その他の指標をもう少し精密なものに、詳細なものにしていくという仕組みを作らなければならない。
- ・小学校と中学校の違いに着目をするという視点、特徴を捉えて学校経営をしていく仕組みを入れるべき。教科担任制のメリットをどう生かすかを導入しないといけない。
- ・高校のときに、小学校、中学校、高校と移行支援をしていくが、そのときの手立てをどう入れていくかがポイントになる。
- ・入り口の問題では、例えば入試における配慮なども含め、それぞれの入り口でどうするか、接続の問題をどう考えるかがポイントになる。
- ・中学校、高校では、体制、指導の充実は分けて考えないといけない。ある意味で、障害特性に応じた教科の指導などに生かせるような部分と、後は小集団を使うか、全体の集団の中でどう指導していくかは、相互にプログラムを作らないといけない。
- ・出口の問題として、キャリア教育や就労支援という問題を精緻に考え、それに加えてマ

ルチな選択が加わると良い。

- ・ 幼稚園に入ったときから高校卒業まで、発達障害であろうとなかろうと、障害や困難がある子供に対して、一人一人のニーズに応えた教育的支援を行っていくことが一つの理想である。
- ・ 個別の教育支援計画を、発見した時点、見いだした時点で速やかに作り、卒業後まで見ていくことが大切。障害種別や、小学校、中学校、高校では何をするとかいうことではなく、まずはそういう大きな理念があり、その理念を実現してといくためにはどうしていけば良いか、個々のニーズに応えるためにどうしていくか考えると、指導方法、指導計画や、教員の体制等についてあるべき形が見えてくる。
- ・ 例えば、幼稚園のときに発達障害がある子供は高校卒業するまできちっと見ますというような教育ができると良い。2年後にはできなくても、5年後、10年後の実現を目指して、一つ一つの策を積み上げていくことができるとすばらしいものになる。
- ・ 将来の逸脱を予防し、自立と社会参加していくために必要な力は障害があろうがなかろうが変わらない。変わるのは、その特性に応じた学び方であり、指導の仕方だ。実際、成人後に不適応を起こしたり、ほかの課題が出てきたりして発達的な課題があったことに気付く人たちが、どれだけ辛くしんどい人生を歩むか。就労場面に限らず、主婦として家庭を経営したり子育てしたりするときでも、その困難が理由となって深い葛藤と孤独、苦しみと長く向き合うことが少なくない。特性に応じて、社会適応する力を十分に身に付けられなかったから辛いのだ。そういったことを考えると、幼稚園で障害の診断がついたから一生涯フォローするという制度ではなく、全ての子供を自立し社会参加するまでフォローするという制度にし、その中で発達課題がある/あるかもしれない、環境要因がある等の子供たちはそのニーズに応じて指導していく。
- ・ 幼稚園の段階で全ての子供のニーズを踏まえ、リスク要因を減らし保護要因を強化するような教育プランを作成して家庭と共有するようになってほしい。さらにニーズの程度によっては、個別の指導計画や支援計画を作成する。また、そういった全ての情報が小学校中学校と引き継がれていくことも必要だ。
- ・ 診断があるから指導するという視点は障害種別ごとに見ていくという従来の障害観に限定されやすく、発達的な課題のようにニーズが障害種別を超えてオーバーラップしてい

るケースや、発達的な課題に加えて虐待など環境的な要因があるケース、あるいは後天的に事故(大人の知らないところで)に遭うなどして課題が出てくるケースなどに効果的に対応しづらい。また、リスク要因、保護要因という観点で考えれば、リスク要因が複雑に絡み合い、保護要因があまり準備できないときに効果的な指導をしていくことが難しくなる。リスク要因保護要因は発達障害の有無などに関わらず、全ての子供に共通するので、こういった視点を幼稚園から高校まで教育現場に導入することが早急に求められる。

- ・発達障害の種別を越え、診断の有無にかかわらずと考えたとき、具体的かつ総合的に対応ができるのかというところがすごく難しい。LDはLDの、アスペ系はアスペ系の個別の対応が必要になってくる。
- ・学力テストのいわゆる低位にいる子供たちをどう拾い上げて、救い上げていくかというのがポイント。ここはきちっと仕組みとしてつくらなければいけないので、二極分化している問題を指導の充実という視点も考えていかなければいけない。
- ・専門性を考えたとき、例えば診断基準などは非常に大事なことだと思う。例えばアスペルガーの子供に診断が出たとしても、その中に様々なもっと細かい視点が必要で、専門性の高さが必要となる。
- ・一方で、学校現場や地域では、もっと大きな、もっと長い区分で見ていく必要がある。例えばその生徒の家庭の問題や、社会福祉の制度をどう利用していくか、公的な専門家の教育が必要であるとか、病院の専門的な支援が必要であるとか、本当に非常に複雑な様々な専門性の中で支援が必要な子供たち、生徒たちがたくさんいる。
- ・いろいろな立場から見ていくためのいろいろな専門家、いろいろな視点を持つ支援をしようとする人たちが、例えば総合教育センターであるとか、そういったところで連携を取れるようなシステムが必要
- ・学校の今までの在り方は、どちらかというと子供たちを一人一人伸ばしていこうという姿勢が中心で、逆にそれが強過ぎて問題解決の方向、問題思考的な対応というのがシステムとして取れてこなかった。子供の意思を尊重するということが、全然理解できない授業を

聞いていることが分かっているのに、そのまま1年間過ぎてしまうというようなことを今まで繰り返していた。問題思考的な視点というのを少し入れていかないといけない。

- 学習をきちんと子供たちに定着させることは、とても大事。障害があろうとなかろうと関係なく、子供たちにどれだけ基礎学力を付けさせるか、基礎基本を身に付けさせるかということが非常に大事。力がある子は更に伸ばし、難しい子供はせめてここまでという内容をきちんと身に付けるべきで、そう考えたときに見逃さないということが大事となる。
- この子はできなくても良いとか、できないから仕方がないではなく、なぜできないのか、どうやったらできるのかという視点で教員が子供たちを見て、障害の有る無しにかかわらず、その子供に合った方法で支援することが大事
- 管理職の力をもっと高めるべき。自分の経営する学校の中でどう教員を配置するか、自分の経営する学校の教員の力をどう高めていくか、学校全体がうまくいくためにどうするか、学力を伸ばすためにどうするか、生活を落ちつかせるためにどうしていくか、学校経営する校長、副校長の考え方を徹底していく必要がある。
- 数人が考えてもそれが全体に広がらないことが現場では多々あるので、難しい子供にすぐ気付き、それを吸い上げ、手立てを考えていける柔軟な教員集団をつくるべき。
- 発達の問題を持っている子供たちには、同じ障害でも、障害の出方や、その子の抱えている問題、家族の問題を含め、いろいろな個性がある。そういった子供たちに小・中・高を問わず、フォローするため、人材を確保することが大事
- 教員は忙しく、子供たちの対応のみならず、学校の中での色々な問題を抱えている。やりたくても、理想論になってしまってできない現状があり、対応を全て教員に負わせるのが果たして良いのかという考えがある。外部の専門家の力を遠慮なく借り、心理職なりST、OT若しくは医療職者などと多職種で連携を組むことが考えられる。教育の中だけで考えるのではなく、外部の専門家等と協力をして、そういった子供たちを早期に発見し、早期フォローすべき。
- 小学校の特別支援学級には言葉の教室があるが、中学校には読み書きの教室がない。読めない、書けないというだけで特別支援学校の高等部に来て、それが原因で反社会的であったり非社会的であったり、自尊感情が本当に落ちてしまっている子供たちがたくさんいる。

- ・ 中学校で、できるだけ早く特別支援教室を置くと同時に、中学校、高等学校は読み書きの教室をもう少し徹底すべき。それを一般の教員が教えるのは難しいので、専門家の力を借りる、連携を取る。そして、進路をもう少し充実すべき。
- ・ 子供たちの問題行動を改善しようというところに力が行くが、もっと伸ばせるところがあるのではないか、何かすることによって改善できるのではないかという視点で、特別支援教室や通級指導教室等が展開されるべき。